

令和8年度6月（第3回）雲仙市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年6月30日（火） 14時00分から15時45分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出席者 ・大津善信教育長 ・江川儀平教育長職務代理者 ・進藤梓委員
・寺田三千裕委員 ・田中恭子委員
・事務局（ 本田教育次長、草野総務課長、松田学校教育課長
宮崎生涯学習課長、梶山スポーツ振興課長
総務課藤田課長補佐（書記） ）
欠席者 ・なし
傍聴者 ・なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- 1 教育長の報告
- 2 各課の事業等の取組状況及び計画
- 3 各課からの報告

第3 付議事項

報告第 5号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の人事異動について）
議案第 3号 雲仙市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

第4 その他

中学校部活動の地域展開について（意見交換）
次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和８年度６月（第３回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第１ 前回会議録承認の件

- ・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長から令和８年度第２回定例会会議録署名委員に江川委員及び寺田委員を指名する。

委員

- ・一部文言の修正をお願いする。

事務局

- ・資料の修正を行う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから、令和８年度第２回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第２ 報告事項

１ 教育長の報告

- ・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

２ 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・総務課から資料により説明する。

委員

- ・これまでに閉校した学校に関しては路線バスが活用できるので、その費用に対し市が補助をしているが、西郷小学校については、路線バスがないので、スクールバスを運行しているという認識でよいか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

委員

- ・雲仙市立小・中学校遊具等点検業務は、毎年実施しているのか。

事務局

- ・遊具等の点検は、２年に１回実施している。

委員

- ・中学校での遊具等とは何か。

事務局

- ・高鉄棒などである。

委員

- ・LED化の改修工事設計業務について、照度の向上等も設計で考慮しているのか。

事務局

- ・照度については、設計で考慮するかどうか把握ができていない。電気代は年間約740万円の削減を見込んでいる。

委員

- ・LED化で蛍光灯よりも照度が上がると思う。そういった効果も分かれば教えていただきたい。

教育長

- ・総務課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・学校教育課から資料により説明する。

委員

- ・親子ホットラインとはどのようなものか。

事務局

- ・学校教育課に電話を設置し、学校生活における悩み等の相談ができるようにしているものである。

委員

- ・電話がかけられる時間は決まっているのか。

事務局

- ・職員の勤務時間と同じである。

委員

- ・第1回教育支援委員会は、昨年度就学指導をした児童・生徒のその後の状況等を確認する会議という認識でよいか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

教育長

- ・学校教育課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・生涯学習課から資料により説明する。

委員

- ・育成会議事業の「千々石支部ミステリーデー」とは何を行うのか。

事務局

- ・参加者に行先や内容を伝えず、市内を巡回し様々な体験をさせる内容となっている。

委員

- ・コミュニティスクールで地域学校協働活動をする場合に、育成会議が中心となって活動した方が効率的でよいのではと思っている。そのためには学校運営協議会の委員として育成会議の役員の方に入ってもらった方がいいと思う。そういった話は出ていないか。

委員

- ・学校から育成会議に話があれば、協議会に入ることはできると思うが、学校が地域の代表の方などをどれだけ集めて、どれだけ話合いができるかを模索している段階であるという印象である。

委員

- ・育成会議はそれぞれの町で様々な事業をやっている。事業を行うには地域の協力が必要であるが、近年、協力が消極的になっているようである。地域のリーダーなどが育ってこないと事業実施が難しい状況にある。

教育長

- ・生涯学習課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・スポーツ振興課から資料により説明する。

委員

- ・ふれあいプールの利用にあたって、子ども会などの団体で利用する場合、減免の制度はあるのか。

事務局

- ・回数券はあるが、団体利用の減免制度はない。

委員

- ・スポーツツーリズムの推進に関して、誘致しておもてなしをするだけでなく、それが終

わった後もやり取りをすると、次の利用に繋がると思う。長崎ヴェルカは以前合宿をしているが、優勝したことに関してお祝いのメッセージを出すなどして利用が終わった後も繋がっていただければと思う。

事務局

- ・長崎ヴェルカの優勝に関して、市長名でお祝いのメッセージを送っている。また、SVリーグの久光スプリングスが優勝した際もお祝いのメッセージを送っている。

委員

- ・できれば、市民が分かる形で行っていただければと思う。

教育長

- ・スポーツ振興課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

3 各課からの報告

教育長

- ・各課からの報告事項がないことを確認する。

日程第3 付議事項

報告第 5号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の人事異動について）

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

議案第 3号 雲仙市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・各種委員の委嘱人数は条例等の規定で決まっているが、この定数は変更されたことはあるのか。

事務局

- ・奨学資金貸付審議会委員の人数は変更されていない。それ以外の委員についても、定数変

更はないと思う。

委員

- ・人口が減っており、委員の候補者を探すのに苦労すると思う。定数の見直しが必要ではないかと思う。

教育長

- ・教育委員会所管以外の各種委員についても、7つの地区を意識した定数になっている状況であると思う。このご意見は、機会があれば他の部局も含め市全体としてしっかりと考えていきたい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

事務局

- ・「中学校部活動の地域展開」について、資料により説明する。

教育長

- ・先般の議会でも、移動支援、指導者不足の問題、困窮世帯への配慮など質問が出ていた。教育委員会事務局でも、その対応をしっかりと検討しないといけないと考えている。委員のご意見等をお伺いしたい。

委員

- ・市町村教育委員会連絡協議会総会時の分科会で、地域展開する理由は、生徒数の減少により部の存続ができないという旨を言われていた。教職員の働き方改革もあって進めているのではないかと思うがどうか。

事務局

- ・教職員の働き方改革も含まれている。

委員

- ・次期学習指導要領では、部活動は学校教育の一環である旨を残すようになるとのニュースを見た。完全に地域展開すると学校の部活動はなくなるはずであり、矛盾しているように思う。

事務局

- ・学校教育の一環で部活動が残る方向という情報はあがるが、今までとは、とらえ方を変えた表現になってくるのではないかと思う。詳細は判明していない。大都市などで生徒や指導者もたくさんいるような自治体では部活動として残るというこ

とを見据えた表現ではないかと思う。

委員

- ・これまで部活動は教員の指導等で教育的効果も大きかった。地域展開により学校の立ち位置や関わり方が変わるので、生徒指導等の面で若干心配な部分があると思う。
- ・これまで、教員が週休日に部活動指導に従事した場合には、特殊勤務手当が出ていたが、令和8年度からなくなっているのか。

事務局

- ・中体連主催の大会引率を除いて特殊勤務手当はなくなっているが、地域クラブの保護者会などから報酬は出してもらうようにしている。

教育長

- ・全国中学校体育大会で実施されている19競技のうち水泳、ハンドボール、体操、新体操、ソフトボール男子、相撲、スキー、スケート、アイスホッケーの9競技は2027年度から取りやめることが決まっているようである。

委員

- ・学校の部活動を、中学校毎にそのまま地域クラブに移行しても生徒数は減るので、いずれ合併する必要性が出てくると思う。
- ・部活動は学校教育課の所管であるが、完全展開した後の地域クラブはスポーツ振興課の所管になるのではと考えるがどうか。

事務局

- ・令和8年度にクラブ化しないといけないということで、取り急ぎ各学校毎にクラブ化しているといった面もあると思う。合併などの枠組みについては、各競技の協会等がイニシアティブをもってやっていただければ合併しやすいのではないかと考えている。また、長年外部指導者として指導をされてきた方などがいらっしゃる中で、その指導者を飛び越えて教育委員会が合併を主導するのは難しいと考えている。
- ・現状では、受け皿団体である地域クラブは学校教育課で所管しているが、今後そういった調整が必要になると考えている。

委員

- ・教育委員会から協会へ話をしてもらえるのか。

事務局

- ・まだ話ができていない状況であり、今後進める必要があると考えている。

教育長

- ・島原市では、陸上競技がひとつにまとまったようである。
- ・高校再編の新聞記事で、15年後に中学3年生の人数が現在より4割減の見込みということであった。また、雲仙市の学校の適正規模適正配置で、どれだけの規模でどれだけ配置

するかといったことも地域クラブにも影響すると思われる。

- ・南島原市は、国の補助を受け地域クラブサポートセンターを立ち上げている。こういったことも研究しながら、雲仙市も進めていく必要があると考えている。

委員

- ・移動手段の問題も出てくると思う。

教育長

- ・南島原市では、マイクロバスなどを利用しているようであるが、運転手の問題も出てくると思う。他の自治体では、大型運転免許を持つ市職員が職専免等で運転している事例もあるようだ。また、指導者不足問題は、長与町ではモデル事業として、小学校の体育専科の教職員が中学校の部活指導を行うなどして指導者不足の解消をしようとしている。

委員

- ・部活動で、保護者負担の金額はどれぐらいか。

事務局

- ・把握できていない。それぞれの部により異なる。

委員

- ・地域展開した場合は、保護者負担額は増えると思うがどうか。

事務局

- ・検証できていないが、増える可能性は高いと考える。地域展開したクラブには補助金を手厚く交付するようにしているが、十分に賄えない部分もあると思う。例えば備品に関して、これまでは学校のものが使えていたものが、クラブで準備しないといけないといったことも出てくると思うので必要な経費が上がることも考えられる。

委員

- ・部活動では、年間で出場する大会数などは教育委員会が指導できていたが、地域展開した後は、そういったことを誰が指導するのか。

事務局

- ・受け皿団体については、学校との関わりがあるので一定の指導はできると思うが、その後のことは、整理ができていない。

委員

- ・受け皿団体に、教職員が指導に入っているのか。

事務局

- ・入っているクラブもある。

教育長

- ・移動に関して、公共交通機関が少ない地域を対象にして、地域公共交通活性化再生法が改正されるようである。これにより、例えば登下校時にしか使わないスクールバスを住民向けに利用できるようになったり、企業等が持つマイクロバスも同様に活用できるようになるようだ。また、チョイソコについても、送迎支援の運営協議会も立ち上がり、市内企業の協力を得て企業の車両も活用するなどして、地域クラブ等の移動支援に取り組んでいくということの始まりが見えてきたのではないかと考えている。

委員

- ・「中学校部活動地域展開」という名称は、部活動がそのまま地域に残るような誤解を与えるように思える。

教育長

- ・始まりは「地域移行」という表現であったものが、「地域展開」へ変っている。地域の子どもは地域で育てるという考えもあり、大きく捉えると「まちづくり」に繋がるので、まち全体で考えることが重要であると思う。
- ・先ほどご質問があった保護者負担等の実態については把握に努めたい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和8年7月28日（火）午後2時から開催することを確認する。

教育長

- ・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和8年度6月（第3回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。